

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170103705		
法人名	有限会社ウインドワード		
事業所名	グループホームひなたぼっこ		
所在地	岐阜県岐阜市梅林南町12番地 メゾンK1F		
自己評価作成日	令和元年9月20日	評価結果市町村受理日	令和元年11月13日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kairgokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_007_kani=true&amp;JigyosyoCd=2170103705-00&amp;ServiceCd=720&amp;Type=search">http://www.kairgokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_007_kani=true&amp;JigyosyoCd=2170103705-00&amp;ServiceCd=720&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和元年10月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>施設の前が梅林公園で、利用者の方が散歩に行くのにも疲れない距離です。四季の移り変わりも肌で感じる事ができ周囲の環境もとても良いです。又職員も定着しており落ち着いています。職員の資格取得も増えレベルアップ出来るよう日々取り組んでいる。どのような状況、状態の利用者の方が入所されても対応できる技術を持っている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所は、既存の建物を改修して運営しており、完全バリアフリーという造りではないが、管理者が手を加えながら、利用者が居心地良く暮らせるよう環境づくりに努めている。事業所は介護施設というよりも一般家庭に近い雰囲気があり、リビングでテレビを観たり、おしゃべりをしたり、それぞれが自由に過ごしている。梅林公園が目前にあり、たくさんの梅の花を眺めたり、移りゆく四季を感じながらの散歩もできる環境である。職員は、管理者から介護技術だけでなく、人と人との関わり合いについても学びながら、利用者へのより良い支援に向けて、日々取り組んでいる。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「老いを笑うないずれ私も通る道」の気持ちを忘れないように、玄関に掲げてある。管理者、職員の日常会話にもでるくらい理念を実践出来ていると感じられる。	理念を玄関に掲げ、常に意識するよう心がけている。理念に沿った支援ができていない時には、管理者が「自分自身が利用者だったらどう感じるか」を職員に問いかけ、職員自らが気づいて改善に取り組めるよう働きかけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域との繋がりをもつため、自治会に入会し、自治会の行事に利用者の方の状態に合わせながら参加。利用者の方が無理な場合は職員だけでも可能な限り参加できるように心掛けている。	地域の情報は回覧板で得て、防災訓練や行事などに可能な限り参加している。管理者は、自治会の会合にも顔を出し、事業所の存在を伝えながら、協力関係作りに努めている。利用者は散歩時に、公園で遊ぶ保育園児や住民と言葉を交わし、交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日中ホームの利用者の方と過ごして頂けるよう小規模のデイを行っている包括の方や民生委員の方にも呼びかけ協力をお願いしている。事業所としても、いつでも受け入れられるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の方の個々の状況やケア方法を説明させて頂きながらサービスの向上に活かしている。	運営推進会議には、民生委員や民生委員長も出席しており、地域の情報を得る機会となっている。利用者の状況や運営について報告をし、意見交換を行いながら、様々な提案やアドバイスを受けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の出席時に相談させて頂いたり状況によっては電話などで相談している。	市の担当者や地域包括支援センターとは、電話で相談したり、運営推進会議で情報交換をするなど、良い関係を築いている。生活保護受給者の受け入れも行っており、ケースワーカーの訪問時には、利用者の状況を報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者、全職員が理解している。夜間は防犯上の事もある為施錠しているが昼夜問わず玄関には人の出入りが分かるようセンサーを付け昼間の施錠は行っていない。家族の方などインターホンを押さなくても自分の家のように出入りができる。定期的身体拘束適正化委員会を開催している。	3ヶ月に一度、身体拘束適正化委員会を開催し、職員全員で共通認識を持ちながら、身体拘束廃止に向けて取り組んでいる。昼間は、自由に出入りができるように、玄関の施錠はしていないが、安全面を考慮して、見守り用の音が鳴るセンサーを設置している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、全職員が常に心掛けている。言葉使い、対応の仕方、身体に触れる時など特に注意するよう心掛けている。		

岐阜県 グループホームひなたぼっこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と一部の職員は理解している。成年後見人は今まで利用していた方もみえ今後も必要であれば相談にのれる準備もある。職員に対しても学べる機会を増やしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項にそって説明を行い質問等を受けながら理解を得ている。又改正の際は電話でお話しさせて頂き文章を郵送、来訪時に再度説明を行い理解納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方が施設に来訪時の際、要望、意見などを聞くようにしている。口頭で言いづらい方は玄関に苦情、意見、相談箱を利用して頂く。重要事項説明書の中に外部の相談窓口の連絡先を記入し表せる機会を設けている。	利用者の要望は、日々の会話の中で聞いている。家族とは管理者がLINEやメールを使いながら、信頼関係を築いている。必要に応じて利用者の状況を報告する手紙も送っている。意見が出た場合には、職員間で共有し、速やかに改善するよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一度、管理者、全職員、ケアマネで会議を行い利用者の方、個々のサービスの在り方について議論すると共に職員の個々の気持ちを聞くようにしている。話しづらい場合は個人的に聞く機会を設けている。又6ヶ月に一回面談を行い反映に繋がるように努めている。	職員会議には全員が参加し、自由に意見が言えるコミュニケーションの場としている。管理者は、職員と共に日常業務に就いており、常に職員の意見に耳を傾けるよう努めている。意見や提案は、速やかに対応し、検討が必要な場合には職員に理由を説明し、早期改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者、管理者は同一人物であり、日々現場で一緒に仕事をしている為把握している。全職員が働きやすい職場であるよう常に考えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修希望の職員には、それに必要とする費用を事業所が負担している。又個々の状況に応じレベルアップ出来るよう研修の受講を勧める事もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	特に交流はないが、相談出来る相手はいる。今後も他のグループホームの方と交流が持てるよう努力を続けたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入の段階で、趣味、嗜好シート、フェースシートの記入をお願いすると共に本人さんとの面会を行い意思疎通が可能であれば、要望などを聞きながら良い関係づくりを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能な限り、家族の方の状況を把握すると共に不安、困っていることなど要望に耳を傾け、家族の方と一緒に利用者の方を支えて行ける良い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族の方の話し合いを元に、管理職、全職員、ケアマネと話し合いあらゆる方向性を考え家族の方に再度話をさせて頂きながら、より良い選択が出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	第二の我が家と職員が思ってくれるよう、出勤時は「ただいま」帰宅時には「行ってきます」の言葉も定着し今では利用者の方々も「いってらしゃい」「おかえり」と声を掛けてくださる良い関係づくりが出来ている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方の面会時、本人さんの状態説明を行い、それを元に要望、考え、不安に思っている事に耳を傾け色々な選択の中から、より良い方向性を考えながら行っている。遠方の家族の方には電話や手紙を使用し相談している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個々に差はあるが、友人、知人と外出される方もみえる。ホームとしては馴染みの方の受け入れは可能である。	友人、知人が面会に来ることもあり、馴染みの関係が継続できるよう支援している。また、家族と食事や墓参りに行く利用者もある。近所の店での買い物や、事業所の前にある梅林公園で田楽を食べるなど、馴染みの場との関係も途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の助け合いは常日頃からみられる。足が不自由な方の食器を歩行可能な利用者の方が洗い場まで運んで下さったり、他の利用者の方の姿を見て「私もやる」と言われたりいい関わり合いが見られることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	看取りの方が多く家族の方の心のケアを大切にしてきた。退所される利用者の方が今後みえたら関係を断ち切るのではなく相談に応じれるよう努めていきたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通が可能な方であれば日常生活の中で本人とコミュニケーションをとりながら本人の希望に添った暮らしが出来るよう努め、困難な場合は、表情、仕草等を見ながら希望、意向に努める。場合によっては家族の方に相談を行う。	利用者の「やりたいこと、して欲しいこと」を日常の支援の中で把握し、記録に残している。言葉での表現が困難な場合は表情を見て把握に努めている。職員間で、利用者の思いや意向を共有し、可能な限り本人本位の暮らしができるよう支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人、家族、ケアマネの方に、生活歴、趣味、特技等を聞き、今までの生活とあまり変化の無い暮らしが出来るよう現状把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの毎日の状況を記録に細かく残し日々の状態の移り変わりを見ている。それぞれの生活の中で出来る事をお願いするなどし、その日の状態に合わせた過ごし方をして頂き現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月1度の会議で管理者、ケアマネ、全職員が集まり話し合いを行い、ケア計画に活かしている。ご家族様の参加はないが個々に連絡を取り意見を聞き相談させてもらいながらケア計画に活かしている。	介護計画は、家族が訪問した際に、利用者も同席の上で説明している。訪問が難しい家族にはメール等で意向の確認や内容の説明を行っている。計画の作成やモニタリングは職員全員が関わり、日々の介護記録を活かしながら行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者個々に日々の生活を日々の生活の記録を出来る限り細かく残している。それを全職員が把握し対応出来るようにしている。記録を元に話し合いを行い実践に活かすと共に計画の見直しにも活かしている。記録に関しては家族の方に限りみれる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の方の状況によっては入居前に居室の移動があるかもしれない事を伝え、利用者の方の状況に応じ職員が一番目が届く居室への移動を行い、常に状況把握し柔軟な対応が出来るよう心掛けている。		

岐阜県 グループホームひなたぼっこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターの方や民生委員の方達とは交流はあるが、他の地域資源の活用は出来ていない。地域のイベントなどは出来る限り参加している。秋葉さんのお参りや消防訓練など。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望があれば可能。但し家族の方が付き添いにて受診。施設としては契約医院が有り、昼夜問わず安心して医療を受ける事ができる。状態によっては整形外科、歯科も往診してもらう事もできる。	契約時に、かかりつけ医について説明し、利用者と家族の意向を確認している。月2回の協力医の往診、訪問看護と連携しながら、24時間の連絡体制により、緊急時にも適切な医療を受けられるよう支援している。歯科や整形外科の往診もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に訪問介護の方が来て下さる。職員の気づき利用者1人ひとりの状態を伝え相談しアドバイスを受けている利用者の方の状態によっては常に連絡を取り指示を頂きながら利用者の方が適切な看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院となった場合、入院先に利用者の方の今までの状況、状態の説明をすると共に入院中は面会、病院での経過を聞き、退院時受け入れが可能か相談を重ね、可能な場合は、退院後も病院との関係を築きながら支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明を行い、本人、家族の方の考えを聞くと共に、重度化、終末期を向かえた場合には本人、家族、主治医、職員と話し合いながら、より良い支援が出来るよう努めている。	事前に重度化と終末期についての意向を確認している。多くの利用者と家族が看取り介護を希望しており、主治医の協力の下、本人の意向に沿った最期を迎えられるよう支援している。また、会議や研修等でも、介護職員として「看取りとは何か」を考える機会を設けている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月1度の全職員参加の会議時、急変、事故発生時の手当て、対応について指導し連絡体制も整えている。今後も実践に活かして行けるよう訓練を重ねていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練は勿論、他の災害に備え定期的に避難所、緊急時の対応方法の確認、訓練を行っている。又全職員に個々でシュミレーションしてもらうようお願いしている。近所の方の参加は難しいが、何かの時には手を貸して頂けるよう呼びかけている。お願いしてある。	避難訓練は年2回実施している。特別な体制で臨むのではなく、訓練当日の職員配置で、実際に災害が起きたことを想定して避難誘導を行っている。食事についても、出来る限り利用者への負担を軽減できるよう工夫し、普段食べている物を備蓄している。	他の地域で起きた災害事例を参考に、さらなる対処方法や安全対策等を話し合い、マニュアルも含めて、災害対策の見直しが望ましい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の性格などを把握して、その方に合った対応を心掛けている。トイレ誘導やオムツ交換の際、周りに分からないよう配慮し誘導を行う。(本人がみんなの前で訴えた場合は別) 名前の呼び方なども本人さんの希望に合わせて呼べるように自前に聞くなど配慮している。	職員は、利用者のプライベート空間である居室に入る時は、必ずノックをして確認するよう心がけている。パッドやおむつの棚は、見えないようにカーテンを取り付けている。トイレの声かけ誘導する際も、利用者の羞恥心に配慮するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	洗濯たたみ、居室の掃除、茶碗拭き、テーブル拭き、新聞、袋たたみ、雑誌、新聞を見る方、テレビを見る方、歌を聴く方、塗り絵、何をして頂くときでも無理時するのではなく自分で選択して頂くようにし自分らしく生活できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事 入浴の時間は決まっているが、例えば「お風呂に入りたくない」と言われる方など時間をおき再度声掛け、それでも嫌がられる方は次の日にするなど出来る限り利用者の方の希望に添った生活が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り行っている。季節に合わない服装を着てみえる時は、職員と一緒に選び着替えて頂いている。髪型も本人さんの希望に合わせ切りたいときに散髪を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	現在食事作りをしている人はいない。以前のように野菜の皮むきや炒めるだけでもやる方ややりたい方がみえたら行っていきたい。現在はおやつ作りを喜んで参加、食器拭きやテーブルを拭いたり作業は一緒に行ってくださる。	食事は朝昼夕の三食とも手作りで、利用者の好みを聞きながら、職員がメニューを決めている。利用者は、テーブル拭きや食器拭きなどを手伝っている。利用者と職員が食卓を囲んで同じものを食べ、味付け等を話題にしながら、楽しい食事時間を共有している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取の記録、利用者の方の体調に応じて、水分量のチェックも行う。食事は常食、刻み食、ミキサー食、水分にトロミ使用など、利用者の状態に応じ摂取できるよう配慮している。毎日9時半、14時半に水分補給を必ずおこなっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝、夕、自分の歯、義歯、歯がない方、利用者の状態に応じて職員見守り介助のもと口腔内ケア全体のチェックを行っている。状態によっては毎食口腔ケアを行う方もみえる。歯科の往診を受けている方もみえる。		



岐阜県 グループホームひなたぼっこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄のパターン、身体の状態を把握し、その方に合った支援を行っている。排泄の感覚が長い方失禁の多い方には声掛けし排泄を促し、夜間など排泄が近い方、身体の状態に合わせ、ポータブルを使用するなど自立を促す支援をしている。	職員は、トイレで排泄ができる利用者には、排泄パターンに合わせ、声かけ誘導している。排泄用品は、個々の状態に合わせて選択し、ポータブルトイレは、本人の意向で夜間のみ使用するなど、それぞれの状態に応じて、排泄の自立を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲食物、散歩は勿論、体操等の運動を行いながら、利用者の方の状態に応じ予防に取り組んでいる。それでも困難な場合は主治医に相談している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	浴槽に入るのが困難な方はシャワー浴で対応、それも困難な場合は清拭、部分浴などで対応している。入浴を拒否される方も多々みえるが時間をおきもう一度声掛けを行う、又日を改めるなど出来る限り希望に添えるようにしている。	入浴は週3回を基本としているが、毎日の入浴も可能であり、状態に応じて、シャワー浴も対応している。洗面器やシャンプーは個別に用意し、自分専用の入浴用品を使って、満足できる入浴支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のその日の体調に合わせ居室のベッドで休んでいただくなどの対応をしている。居室の温度、湿度調整を行い、気持ちよく睡眠をして頂けるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師や薬剤師の説明を聞き職員で共有したうえで服薬の見守り、介助をおこなっている。状態に変化がみられた時は、すぐに主治医に相談を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	居室の掃除、洗濯たたみ、食器拭きなど出来る範囲で行って頂いている。塗り絵、手足の運動、雑誌、新聞を見られる方など1人ひとりに合った気分転換の支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	公園の散歩、バーベキュー流しそうめん、秋涼みや外食、花火大会、地域のイベントの参加などの支援を行っている。外食は自前に何が食べたいか聞き、それに沿って計画を立てている。	天気が良い日には、職員と一緒に30分程度の散歩をしている。地域の行事や花火大会などへも、職員と会話をしながら、ゆっくりと歩いて見学に行っている。花見や月見など、季節の行事に合わせた外出も楽しんでいる。	



岐阜県 グループホームひなたぼっこ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状は所持していない。しまった場所が分からない、捕った捕られたとパニックになられる方、ご家族の希望も有り所持していないが、外出時は利用者の方ご家族の方に相談しながら支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	支援する用意はある。身体的に無理な方は動画を撮り送ったり。写真を送ったりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や飾りを飾ったり、庭には野菜や花を植えたりし季節を感じ取れるよう配慮している。又居心地よく過ごして頂く為に湿度、温度、光、臭気、清潔等に気を付けている。	共用の間は、開設して10年以上経っているが、掃除が行き届いており清潔感がある。徐々に古くなってきた箇所は、使い勝手が良いように改修されている。管理者と職員は、利用者が作った作品で、季節が感じられる空間づくりを行ない、一人ひとりが好きな場所で寛げるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで過ごされる方がほとんどだが、居間にもソファー、テレビを置き、利用者の方が自由に過ごせるように配慮している。毎日の新聞や雑誌も自由に見られるよう配置してある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族の方と相談のうえ、出来る限り新しいものではなく、これまで馴染まれ親しんだ物を持参して頂き、少しでも今までの生活と大きな変化が無いよう配慮している。	居室は、ベッドや家具類を使いやすいよう配置し、家族写真や花を飾り、落ち着いて過ごせるようにしている。使い慣れた家具を持ち込めない事情がある場合は、ホームで準備し、日常生活に支障のないよう支援を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	お風呂場やトイレには、わかりやすいように目印をつけ施設の廊下には、リビング、キッチンと一直線になっている為、利用者の方は職員の存在が解り易く職員も利用者の方の行動が見やすく安心である。		